

平成29年 2月 2日 3時 20分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所大雪による 道路防災情報(第1報)

現在、青森河川国道事務所管内の国道では、吹雪により視界が悪化しております。

今後通行困難が見込まれるので、2月2日3時20分から津軽自動車道 浪岡入り口からつがる柏IC間において通行止めを開始しました。

なお、道路雪害対策支部(警戒体制)を設置し、道路パトロールを強化しています。

不要不急な外出を控えるとともに、今後の道路情報に十分な注意をお願いします。

1. 青森河川国道事務所の支部体制について

2月2日(木) 3時20分 道路雪害対策支部(警戒体制)

2. 通行規制の概要

津軽自動車道(浪岡入り口~つがる柏ICの19.3km) 通行止め
※迂回路は、国道101号(現道)17.4kmをご利用ください。(別紙参照)

3. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdock.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

津軽自動車道メール

<http://www.sspsmail.com/~aomoridoro/>

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38
TEL017-734-4521(代表)
事業対策官 田村 寿 (内線206)
道路管理第一課長 高橋 雄大 (内線431)

別紙 迂回路

現在、地吹雪による視界不良のため、津軽自動車道、浪岡入り口からつがる柏ICの間19.3kmが通行止めとなっております。

国道101号(現道)を迂回してください。

